

プリマハムグループ サプライヤー行動規範

私たちプリマハムグループは「おいしさと感動で、食文化と社会に貢献」を「目指す姿」として、私たちが持続的な成長を遂げるだけでなく、持続可能な社会の実現に貢献するため、サプライチェーンにおけるすべての取引関係者等との信頼関係を構築し、共存共栄を基本に安全・安心かつ、環境や社会に配慮した原材料、資材、商品の調達に努めてまいります。今般、サプライヤーの皆様と持続可能な責任あるサプライチェーンの構築を目指し、「プリマハムグループ・サプライヤー行動規範」を制定しました。サプライヤーの皆様におかれましては、本行動規範へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 食の安全・安心の確保

プリマハムグループの「食品安全・品質方針」に則り、食の安全・安心の確保を最優先とした事業活動を実行します。

(1) 法規制順守

食品安全法規制及びプリマハムグループが定める基準・その他の要求事項を遵守します。

(2) 製品・サービスの品質・安全性の確保

製品・サービスを市場に供給する際に、品質及び安全を確保します。

(3) 製品・サービスの事故や不良品流通の発生時の適切な対応

当該の事態が発生した場合の、情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策等の体制を整備します。

2. サプライチェーン全体での地球環境への配慮

持続可能な社会の実現に向け「プリマハムグループ環境方針」の行動指針に基づき、サプライチェーンにおける脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会を意識した事業活動に努めます。

(1) GHG（温室効果ガス）の排出量削減

気候変動や、地球温暖化防止への対応として、二酸化炭素、メタン、フロン類等の温室効果ガスについて、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組みます。

(2) 資源（エネルギー、水、原材料、プラスチック等）の持続可能で効率的な利用

省資源・省エネルギーを実行するための自主目標を設定し、継続的な資源・エネルギーの有効活用を図ります。

(3) 廃棄物の特定、管理、削減および責任ある廃棄またはリサイクル

廃棄物について、自主的な削減目標を設定し、削減に取り組みます。

(4) 環境負荷低減に寄与する製品・サービスの提供と調達

環境負荷低減に寄与する製品・サービスの提供に努め、調達においても環境負荷低減に寄与する

商品・サービスを選定します。

(5) 生物多様性に関する取り組み

自社の事業活動が生態系に与える直接・間接的影響について検討を行い、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組みます。

(6) 排水・汚泥・排気の管理及び発生削減

法令に定められた水準、もしくはそれ以上の自主的な環境負荷削減目標を定めます。また、公害の発生を予防し、排水・汚泥・排気等の監視・制御を実施し、流出量の削減に取り組みます。

(7) 地域社会との共生

持続可能な発展に向けた地域社会や住民への貢献、協働などの取り組みを進めます。

3. 取引先との協働

製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて、社会的責任をはたすため、自社のみならずサプライチェーン全体において持続可能な調達を実践すべく社内外への周知・浸透に取り組みます。

4. アニマルウェルフェアへの対応

国際獣疫事務局（OIE）の指針に基づき、動物の「5つの自由」を確保することに努めます。

5. 国際的な人権の尊重

プリマハムグループ人権方針に則り、国際的な人権に関する基準や考え方を重視、尊重し、サプライチェーンに於いて差別、不当な労働、ハラスメントを排除した事業活動を推進します。自らの事業活動において人権への負の影響を引き起こし、または、これを助長したことが明らかになった場合には、是正に向けた適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たします。

(1) 人権の尊重と差別の禁止

- ・ 人権を尊重し、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、児童、高齢者、障がい者、先住民族、貧困者、HIV/エイズ感染者等を理由とした雇用・処遇・人材育成・キャリアアップ等での差別、非人道的な扱い、強制労働、児童労働を禁止します。
- ・ 適正な賃金の支払い、労働時間、休暇、有給休暇等の公正な運用を行います。
- ・ 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習を尊重します。
- ・ 従業員の結社の自由と団体交渉について、その権利を認識・尊重し、労使の対話の機会を設けます。

(2) 人権侵害の加担・助長の回避

事業活動ならびに製品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担・助長に繋がることのないよう十分に配慮します。

(3) 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理

就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策などを講じます。また、従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を講じます。

6. 法令・社会規範の遵守と公正・公平な取引

国内外の調達取引に関する全ての法令、社会規範を遵守し、公正かつ公平な取引活動を推進します。
また、事業活動で得られた情報についての機密管理に努めます。

(1) 内部統制の構築

健全な企業経営のための組織体制の構築に向けて、企業としての業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の順守、資産の保全を担保する管理体制や仕組みを自社内に備えます。

(2) 内部通報制度の構築

自社の企業活動全般での法令違反・不正な行為等のコンプライアンス上の問題やその恐れのある行為が行われていることを知った社員が、あるいは、人権・労働上の侵害を被った社員自身が専用部署もしくは社外窓口に直接報告・相談する体制を構築します。また、その際、秘密が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることが無いよう取り組みます。

(3) 公正な企業活動

製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて、公正な活動（腐敗防止、公正な競争、反社会的勢力・団体との関係排除等）に取り組みます。

(4) 情報セキュリティ

- ・ コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社および他社に被害を与えないよう管理します。
- ・ 顧客・第三者・従業員の個人情報を適切に管理・保護します。
- ・ 顧客・第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護します。

プリマハム株式会社
2024年4月26日制定